



申請は11月30日まで 農業経営コスト高騰対策支援金の申請はお済みですか

☎ 農政課 農政係 ☎(232)4916

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う原油価格など物価高騰の影響により、農業経営に係るコストが増加し、経営に支障をきたしている農業者に支援金を交付します。交付対象となっている人で、手続きがお済みでない場合は、早めに申請を行ってください。

- ◆交付対象者
 - ①町に住所を有する農業者または菊陽町内に主たる事業所を置き、農業を営む法人であること
 - ②令和3年中の農業収入が50万円以上で確定申告などを行っていること
 - ③町税などの滞納をしていないこと
 - ④令和4年以降も農業経営を継続する意思があること

年間農業収入額	支援金の額
500千円以上3,000千円未満	10,000円
3,000千円以上5,000千円未満	30,000円
5,000千円以上7,500千円未満	60,000円
7,500千円以上15,000千円未満	100,000円
15,000千円以上22,000千円未満	150,000円
22,000千円以上40,000千円未満	200,000円
40,000千円以上55,000千円未満	250,000円
55,000千円以上	300,000円

◆申請期限
11月30日(木)まで
※役場閉庁日(土)(日)(祝)は除く

- ◆必要な書類など
 - ①交付申請書(町ホームページからダウンロード)
 - ②振込先口座の通帳の写し(見開き1ページ目)
 - ③農業収入を確認できる書類
(個人の場合)
令和3年分の所得税青色申告決算書又は白色申告収支内訳書の写し
(法人の場合)
決算報告書(損益計算書)など直近の農業収入が確認できるもの
 - ④滞納のない証明書(発行から3カ月以内のもの)
 - ⑤雑収入内訳書(任意様式または申告書などの写しで可)
- ◆申請方法
申請書類を農政課へ持参または郵送してください。詳細は、町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

農業経営収入保険

☎ 県農業共済組合菊池支所 ☎0968(37)3000

県では農業者が加入する収入保険の保険料を一部支援します。

- ◆対象者 令和4年度、新たに収入保険に加入する農業者
- ◆支援額 保険料(掛捨て部分)の1/3(上限6万円)
- ◆申し込み 県農業共済組合

詳しくは、お近くの熊本県農業共済組合にお尋ねください。

住所、氏名を事前に記入して販売店に持参してください。	住所、氏名を事前に記入して販売店に持参してください。	住所、氏名を事前に記入して販売店に持参してください。
住所 菊陽町	住所 菊陽町	住所 菊陽町
氏名	氏名	氏名
※購入した振興券は返金できませんのでご注意ください。	※購入した振興券は返金できませんのでご注意ください。	※購入した振興券は返金できませんのでご注意ください。

11月は国民健康保険(国保)強化月間です 国保の加入・脱退の届け出は忘れずに!

☎ 健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912
☎(232)4911



国保に加入する必要がある人

国保は、74歳までの人で社会保険(健康保険、船員保険、共済を含む)の被保険者およびその扶養者を除く、全ての人が加入する制度です。退職などの理由で他の健康保険に加入していない人は、国保に加入する必要があります。

社会保険に加入できますか?

事業所に勤務している人(一定の要件を満たす非正規雇用を含む)は社会保険に加入できないか確認してください。

- ◆社会保険の被扶養者になれる場合
同じ世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定される場合があります。
- ◆社会保険の特徴
 - ・保険料の半分は会社が負担します。
 - ・被扶養者の保険料の負担はありません。

国民健康保険

に加入する

- 退職日から14日以内に届け出を行ってください。
- ◆国保加入の手続きの注意点
届け出が遅れると社会保険の資格喪失日まで遡って課税されますので、早めに手続きをしましょう。
- ◆必要書類
 - 退職した会社などからの「健康保険等資格喪失証明書」
 - 印鑑
 - マイナンバーが分かるもの(保険の切り替えをする人と世帯主分)
 - 窓口に来る人の身分証明書

から離脱する

- ◆社会保険に加入しても自動では切り替わりません。
社会保険に加入した場合は、国保を離脱する届け出を行う必要があります。国民健康保険税と職場の健康保険料を二重に支払うことがありますので、早めに手続きをしてください。
- ◆必要書類
 - 国民健康保険証(離脱する人の分)
 - 新しく交付を受けた「健康保険証(全員分)」
 - 印鑑
 - マイナンバーが分かるもの(保険の切り替えをする人と世帯主分)
 - 窓口に来る人の身分証明書

所得の申告を忘れずに

国保に加入している人は所得の申告が必要です。申告をしないと、国保税の軽減が受けられない、医療費の限度額認定申請時の判定が正しくできない場合があります。申告していない人は税務課へご相談ください。

令和5年菊陽町成人式(仮称)は1月8日(日)に開催



- ☎ 生涯学習課 生涯学習係 ☎(232)4917
- ◆日時 令和5年1月8日(日) 午前9時30分～
- ◆対象者
平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ成人年齢引き下げ後も20歳を対象
- ◆案内状送付 10月1日時点で町内に住民票がある人に送付しています。
※町外に転出された人など案内状が届いていない人も出席できます。
- ◆申込方法
出席回答フォームに必要項目を入力して送信し

てください。
※記念品の準備などがありますので、必ず11月18日(金)までに送信してください。



←出席回答フォーム

詳細は、町ホームページに掲載しています。出席を希望する人は、必ずご確認ください。
新型コロナウイルス感染状況によっては、変更や中止する可能性もあります。